

データヘルス計画とは

◆データヘルス計画

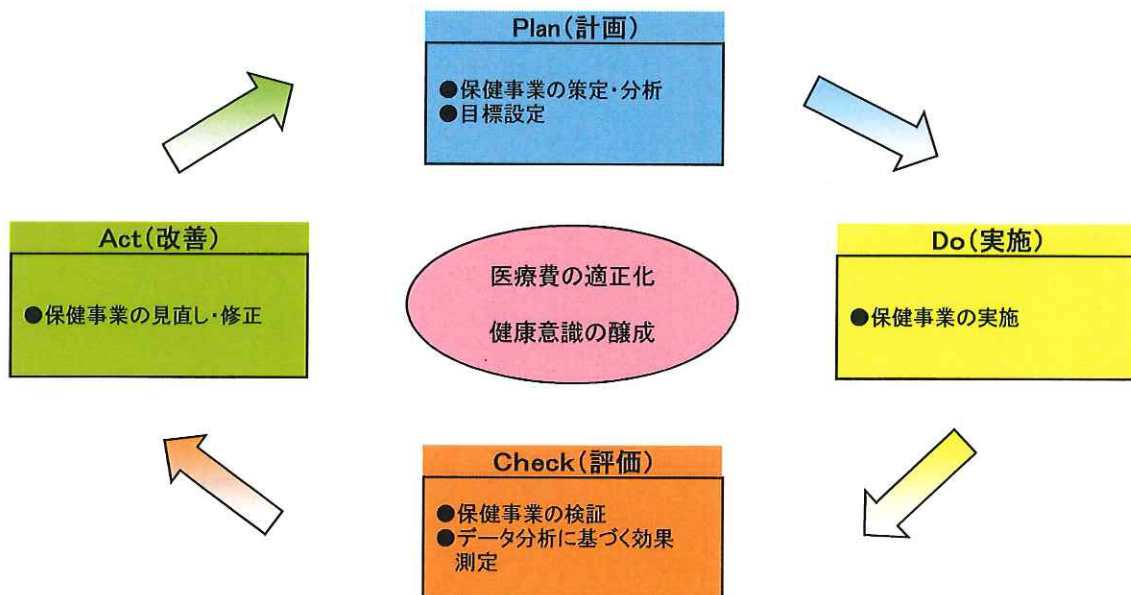
「データヘルス計画」とは、すべての健保組合に対して、効率的かつ効果的な保健事業を実施するため、保有しているレセプト・健診情報等のデータを分析し、加入者の健康維持増進のための保健事業の計画策定、公表を行い、事業の実施・評価・見直し等の取組みを義務付けたものです。

◆データヘルス計画の目的

平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」の中で「国民の健康寿命の延伸」が重要施策として掲げられています。健康寿命の延伸(効果的な予防サービスや健康管理の充実により、健やかに生活し、老いることができる社会の実現)をすることで平均寿命と健康寿命との差を圧縮することが目的です。

◆データヘルス計画の特徴(PDCAサイクル)

P 計画	…	保健事業を検証し、レセプト・健診情報等のデータ分析により、現状を把握したうえで効果的な事業を策定する。
D 実施	…	事業主との協働(コラボヘルス)により保健事業の実効性を高める。
C 評価	…	計画立案時の評価指標に対する効果を測定し検証する。
A 改善	…	評価結果に基づき次サイクルに向けて改善(事業内容の見直し)を図る。



◆計画の期間および公表・周知

第1期データヘルス計画は、平成27年度～平成29年度までの3年間(特定健康診査等実施計画は平成25年度～平成29年度までの5年間)となっております。平成30年度からの第2期データヘルス計画は、「第3期 特定健康診査等実施計画」に合わせて策定する予定です。

保健事業の目的や内容が加入者、事業主に理解され、事業の実効性が高まるようにデータヘルス計画はホームページや広報誌等で公表され、周知が図られることになっています。